■連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、61ページをご参照ください。

自己資本調達手段等

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用 リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を 図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、 組合員の普通出資により調達しています。その結果、2024年(令和6年)2月末における自己資本比 率は、15.25%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	秦野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,586百万円(前年度1,622百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本の構成に関する事項		(単位:百万円
項目	前年度	本年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,146	16,373
うち、出資金および資本準備金の額	1,623	1,587
うち、再評価積立金の額		_
うち、利益剰余金の額	14,641	14,906
うち、外部流出予定額 (△)	114	116
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4	△ 4
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11	15
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11	15
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,157	16,388
1ア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	_	_
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額		_
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2	
自己資本		<u> </u>
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,155	16,387
日に貝本の顔 ((イ) - (ロ)) (ハ) Jスク・アセット等	10,100	10,36
	100.000	100 50
信用リスク・アセットの額の合計額	102,636	102,509
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,027	4,918
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	107,663	107,427
連結自己資本比率	221,000	10.,12
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.00%	15.25%
公村日 5名で起て - 1/2 7 / 1 (マ) /	10.0070	10.407

- (注) 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。
 - 2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(単位:百万円)

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

		前年度		本年度			
区分	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
現金	632	_	_	676	_	_	
我が国の中央政府および中央銀行向け	3,397	_	_	2,692	_	-	
外国の中央政府および中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	1,341	_	_	1,521	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_		_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	601	20	0	601	20	0	
						0	
地方三公社向け	247	20	0	247	20		
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	174,463	34,892	1,395	172,674	34,534	1,381	
法人等向け	10,794	5,457	218	11,534	5,325	213	
中小企業等および個人向け	12,154	8,358	334	12,595	8,719	348	
抵当権付住宅ローン	6,622	2,243	89	6,081	2,062	82	
不動産取得等事業向け	11,928	11,345	453	11,716	11,196	447	
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0	
取立未済手形	19	3	0	23	4	0	
信用保証協会等保証付	6,124	604	24	5,846	576	23	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	- 5,124	-		- 3,510	-		
株式云紅地域経済位性化文板破構寺による株証的 共済約款貸付	_		_	_	_	_	
	647	647				25	
出資等			25	637	637		
(うち出資等のエクスポージャー)	647	647	25	637	637	25	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_	
	21,352	39,033	1,561	21,702	39,404	1,576	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_	
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象 資本調達手段に係るエクスポージャー)	11,765	29,412	1,176	11,765	29,412	1,176	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)	188	471	18	191	478	19	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)		_	_	_	_	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエク スポージャー)	_	_	_	_	_	_	
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,398	9,149	365	9,745	9,513	380	
証券化			_			_	
(うちSTC要件適用分)		_	_	_	_	_	
(うち非STC適用分)		_	_	_	_		
	_					_	
再証券化		_	_		_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,500	10	0	6,400	7	0	
(うちルックスルー方式)	6,500	10	0	6,400	7	0	
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_	_	_	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス ポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの	_	_	_	_	_	_	
額に算入されなかったものの額(△) 無準的手はな 第日オフェ クスポージャー 回記	950 990	100.000	4 105	254.051	100 500	4 100	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	256,826	102,636	4,105	254,951	102,509	4,100	
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_	
合計 (信用リスク・アセットの額)	256,826		4,105	254,951	102,509	4,100	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	8%で除し	ハリスク相当額を ∠て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	8%で除し	ハリスク相当額を ンて得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
〈基礎的手法〉	5,0		201		918	196	
所要自己資本額計	リスク・フ (分も	アセット等 母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・フ (分長	アセット等 母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		,663	4,306		,427	4,297	
			/		-	,	

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

^{1.「}エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

マオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)

割1112と(西近3年間のされまの値の合計類)×150%

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理態勢と同様の管理を行 うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJAの信用リスク管理の方針お よび手続等の具体的内容は、単体の開示内容(63ページ)をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出して います。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する 格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けの み使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関							
株式会社格付投資情報センター(R & I)							
株式会社日本格付研究所(JCR)							
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)							
S&P グローバル・レーティング (S&P)							
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)							

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・ス コアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			前年	F 度		本 年 度			
項	目	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延済 エクスポー ジャー
	農業	36	36	_	_	27	27	_	_
	林業	_	-	_	_	_	-	_	_
	水産業	_	-	_	_	_	-	_	=
	製造業	3,106	_	3,106	_	3,206	-	3,206	-
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	-
	建設·不動産業	1,200	900	300	_	1,079	779	300	-
法	電気・ガス・熱 供給・水道業	1,804	_	1,804	_	1,901	_	1,901	_
人	運輸·通信業	5,027	14	5,013	_	5,319	6	5,313	_
	金融·保険業	174,663	-	200	_	173,074	_	400	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,016	44	972	_	1,072	33	1,039	-
	日本国政府·地 方公共団体	4,738	30	4,708	_	4,213	26	4,187	-
	上記以外	177	177	_	0	172	172	_	
	個 人	41,067	41,067	_	0	40,617	40,617	_	
	その他	17,486	_	_	_	17,864	-	_	-
業種別	川残高計	250,326	42,271	16,105	0	248,551	41,663	16,349	
	1年以下	175,481	115	902		172,089	108	110	
1 3	年超3年以下	750	539	210		1,174	662	512] /
34	年超5年以下	1,556	1,144	411		1,110	909	200	
53	年超7年以下	1,469	1,269	200		1,384	1,086	297	
74	平超10年以下	3,618	2,616	1,001		6,010	2,934	2,273	/
	10年超	49,841	36,463	13,378] /	48,788	35,833	12,955] /
期限の定めのないもの		17,610	122	_] /	17,993	128	_] /
残存期間	間別残高計	250,326	42,271	16,105]/	248,551	41,663	16,349]/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引お よび派生商品取引の与信相当額を含みます。 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。 3. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	区分		Ī	前 年 度	Ę.		本 年 度					
		期首残高期中	ち球 戸 期 由 増 加 類	期中派	載少額	期末残高	期去確立 期苦碌耳	期	残高 期首残高 期中増加額 期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他		为日72日	为下相加识	目的使用	その他	别小汉间	
	一般貸倒引当金	12	11	_	12	11	11	15	_	11	15	
	個別貸倒引当金	100	89	0	100	89	89	79	0	89	79	

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

					前生	F 度			本 年 度									
	区 分			個別	引貸倒引当	i金				個別貸倒引当金								
			期苦碌音	期中増加額	期中派	載少額	期末残高	貸出金償却	拥苦辞音	抽出抽抽垢	期中派	載少額	期末残高	貸出金償却				
							州目	州 中垣加領	目的使用	その他	别不'戏同		期目残局	期中増加額	目的使用	その他	别不/戊回	
		農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
		林業	_	_	_	-	_	_	_	_	-	_	_	_				
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
		製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
	法	建設·不 動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
	人	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
		運輸·通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
		金融·保険業	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_				
		卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_				
		日本国政府· 地方公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
		上記以外	0	_	_		0	_	0	_	_	-	0	_				
	1	個 人	100	89	0	100	89	_	89	79	0	89	79	_				
	業種	刮計	100	89	0	100	89	_	89	79	0	89	79	_				

⁽注) 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	区分		前 年 度		本 年 度			
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
	リスク・ウエイト〇%	_	7,775	7,775	_	7,126	7,126	
	リスク・ウエイト2%	_	_	_	_	_	_	
	リスク・ウエイト4%	_	_	_	_	_	_	
	リスク・ウエイト10%	_	6,241	6,241	_	5,966	5,966	
効信	リスク・ウエイト20%	1,200	174,887	176,088	2,001	173,142	175,143	
恩果勘案後残高	リスク・ウエイト35%	_	6,410	6,410	_	5,893	5,893	
飛 へ 一 後 削	リスク・ウエイト50%	8,692	0	8,692	9,157	0	9,158	
高減	リスク・ウエイト75%	_	11,077	11,077	_	11,547	11,547	
	リスク・ウエイト100%	701	21,386	22,088	200	21,559	21,759	
	リスク・ウエイト150%	_	0	0	_	0	0	
	リスク・ウエイト250%	_	11,953	11,953	_	11,956	11,956	
	その他	_	_	_	_	_	_	
IJ	スク・ウエイト1250%	_	_	_	_	_	_	
	合 計	10,594	239,732	250,326	11,359	237,191	248,551	

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引お

 ^{1.} 信用リスクに関するエクスポーシャーの残局には、資産(リスク・ワェイトのみなし計算が適用されるエクスポーシャーに該当するものを除く)並びにオブ・パランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定め ています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続 と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (66ページ)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	前生	F 度	本 4	F 度
区 分	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	400	_	400
地方三公社向け	_	146	_	146
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法人等向け	_	_	_	_
中小企業等向けおよび個人向け	8	301	5	340
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	0	_	0	_
3月以上延滞等	_	_	_	_
証券化	_	_	_	_
中央清算機関関連	-	_	_	_
上記以外	45	2	44	4
合 計	54	852	50	891

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
 - 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等) が含まれます。

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリ スク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管 理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(16ページ)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子 会社はJAのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

1	区分	\triangle	前年	F 度	本 年 度			
'	区 ガ		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
-	Ŀ	場	_	_	_	_		
3	非上	:場	12,412	12,412	12,402	12,402		
ĺ	合	計	12,412	12,412	12,402	12,402		

⁽注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

	前 年 度		本 年 度			
売却益	売却損	償却額	売却益 売却損 償却額			
_	_	_	_	_	_	

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有 価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

前 年 度		本 年 度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

前 年 度		本 年 度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(畄位・石万田)

		(単位・日月円)
	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,500	6,400
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法と同様の手法により行って います。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク							
項番		⊿NII		⊿ EVE			
		前年度	本年度	前年度	本年度		
1	上方パラレルシフト	0	0	1,678	1,644		
2	下方パラレルシフト	35	55	0	0		
3	スティープ化			2,416	2,368		
4	フラット化			0	0		
5	短期金利上昇			503	468		
6	短期金利低下			1,215	1,253		
7	最大值	35	55	2,416	2,368		
		前年度		本年度			
8	自己資本の額	16,001		16,141			